

JGN 利用の手引

(第 1.0 版)

平成 28 年 7 月

国立研究開発法人情報通信研究機構

改定履歴

平成 28 年 7 月： 第 1.0 版作成

目 次

はじめに	4
第1章 基本的な運営方針	5
第2章 JGN の提供サービス	6
2. 1 光テストベッドサービス	6
2. 2 L2(Ethernet 接続)サービス	7
2. 3 L3(IP 接続)サービス	7
2. 4 仮想化サービス	7
2. 5 RISE(広域SDN サービス)	8
第3章 利用に必要な手続き	9
3. 1 利用に当たっての基本的な考え方	9
3. 2 利用に当たっての流れ	10
3. 3 研究計画書	11
3. 4 JGN 利用に係る共同研究契約の締結について	13
3. 5 研究計画書の提出例	16
3. 6 一時的な利用について	17
第4章 利用に際してのお願い	19
4. 1 ネットワークの提供条件	19
4. 2 遵守事項	19
4. 3 留意事項	19
4. 4 協力事項	19
4. 5 その他	20
参考1 JGN ネットワーク運用センター	21
別添資料-1 JGN 利用規約	
別添資料-2 JGN 研究計画書(研究プロジェクト概要、研究機関情報)	
別添資料-3 JGN 利用に係る共同研究契約書(例)	
別添資料-4 JGN 国内アクセスポイント一覧	
別添資料-5 JGN ネットワーク構成	
別添資料-6 JGN イベント利用申請書	
別添資料-7 JGN 国際回線の運用について	
別添資料-8 PNW を利用する際の留意事項	

はじめに

国立研究開発法人情報通信研究機構（以下、「NICT」という。）では、その前身の通信・放送機構の時代の平成 11 年度より、研究開発テストベッドネットワーク JGN(Japan Gigabit Network)の運用を開始し、平成 16 年度に JGN2、平成 20 年度に JGN2plus、平成 23 年度には JGN-X として、技術動向を踏まえながらネットワーク機能・性能を拡充し、その運用を通じて、先端的なネットワーク技術の研究開発や多様なアプリケーションの実証実験等、幅広い研究活動を推進してきました。こうした活動を通じて、先端的な研究開発の推進に加え、ICT 人材の育成、地域の研究活動の活性化、国際競争力の向上、産業の活性化等、各種の大きな成果が得られてきたところです。

平成 28 年度からは、NICT は第四期中期計画に基づく取組に移行し、この中で ICT 分野の研究開発から社会実装まで加速化を図り、我が国の ICT 産業の競争力を確保するため、テストベッドを構築、運用することにより、基礎研究段階の研究開発と研究開発成果の検証を一体的に取り組み、研究開発成果の実用化およびシステム化を目指しています。JGN は、これにあわせて構築される総合テストベッドの一環として、ネットワーク研究のためのテストベッドであるとともに、ワイヤレステストベッド、大規模エミュレーション基盤、複合サービス収容基盤等のテストベッドと連携し、I o Tの実証テストベッドとしての利用を含め、技術実証と社会実証の一体的推進が可能なテストベッドとして運用してまいります。

NICT では、テストベッドの円滑な利用促進を図る観点から、運営面において、テストベッドや施設等を集中的に管理する体制を整備し、テストベッド等の利活用を円滑に進めるためのテストベッド等に係る利用条件の整備や手続きを検討するとともに、広く周知広報を行うなどにより、利用手続処理を確実に実施し、テストベッド等の利活用を活性化させていく予定です。

本書では、上記の考え方にに基づき構築した総合テストベッドにおける JGN の利用手続きについて説明いたします。

第1章 基本的な運営方針

JGN 利用規約に基づき、基本的な運営方針について次のとおり定める。

(1) 利用者

JGN は、研究開発の目的であれば原則として誰もが利用できます。ただし、利用のためには、NICT との共同研究契約によって指定された者または、JGN 利用に係る共同研究契約の別紙研究機関情報に記載された者及び NICT が自ら実施する研究開発で NICT によって指定された者であることが必要です。(※但し、自然災害発生時等の緊急措置時を除く)

(2) 利用方法

アクセスポイント (NICT が設置したものをいう。以下同じ。) における接続地点において JGN に接続し、上記 (1) で定められた利用者に利用していただきます。各アクセスポイントについては、別添資料-4 をご参照ください。また、PNW を利用しての接続については、別添資料-8 「PNW を利用する際の留意事項」をご参照ください。

なお、利用は共同研究契約で定義された内容の範囲内に限られます。

(3) 費用負担

JGN の利用は無料です。ただし、アクセスポイントまたは PNW の装置と利用者の機器とを接続する必要があり、そのために必要な回線 (以下、「足回り回線」という。) 等の費用等は、利用者の負担となります。

第2章 JGNの提供サービス

JGN では、Ethernet 接続(レイヤ 2:以下 L2)サービス、IP 接続(レイヤ 3:以下 L3)サービス、仮想化サービス、SDN サービス、光テストベッドサービスおよび関連サービスを提供しております。

本環境を希望する利用者は、原則、足回り回線として JGN のアクセスポイントまでの回線を用意し、接続装置に物理的に接続することで利用することができます。

足回り回線は利用者でご準備いただくこととなりますが、自治体による地域情報ハイウェイ等を利用して接続することが可能(※PNW 経由で接続)な地域があります。また、JGN は、米国、タイ、シンガポール、中国の 5 カ国との国際回線を有しており、海外機関との接続を提供しております。

(※PNW:Partnership Network)

アクセスポイント毎に最大伝送容量が決まっており、接続インターフェイス(*1)も異なります。回線構成・アクセスポイントの詳細は、別添資料 4「アクセスポイント一覧表」および別添資料 5「JGN ネットワーク構成」に記載しております。また、JGN は回線構成や利用状況により想定する回線速度が出ない場合があります。PNW からの接続については、PNW の接続環境および提供サービスにより異なります。PNW 提供機関にご相談ください。

(*1)接続インターフェイスについて

JGN アクセスポイントでの接続インターフェイスは、各アクセスポイントによって異なります。100BASE-TX/1000BASE-T(RJ-45)のポートをすべてのアクセスポイントに準備しております。1000BASE-LX/SX 等の光のポートは、1G 以上のアクセスポイントにて提供しております。また、10G 以上の帯域を持つアクセスポイント間において 10G 接続を提供しております。

なお、10G 接続用の 10GBASE-LR/SR 等の利用については、調整させていただくことを予めご了承ください。

また、100G 接続をご検討の場合には、別途ご相談ください。

なお、JGN では研究活動のために通信データを収集したり(通信の内容を収集することはありません)、実験トラフィックの影響で運用が中断される場合があります。その際は、利用者にあらかじめホームページ等で通知いたします。ただし、緊急の場合はこの限りではありません。

以下に JGN における提供サービスを説明します。

2. 1 光テストベッドサービス

[小金井]－[大手町]－[東京大学]間で、光転送等の実験等を行うためのサービスです。低損失のシングルモード光ファイバを、小金井-大手町間に 16 芯・大手町-東京大学間に 2 芯を有し、リング構成・メッシュ構成等としての利用も可能です。一般利用(NICT 以外の機関の利用)の場合、小金井/大

手町にて実験スペースの提供をしております。各拠点への機器の持ち込み等に関しては、利用申請書提出時に事務局へご相談をお願いいたします。

2. 2 L2(Ethernet 接続)サービス

2 地点または複数のアクセスポイント間を、同一 VLAN による L2 接続で結ぶサービスです。同一アクセスポイントに複数パスをご希望される場合は、それぞれのパス毎に VLAN-ID を付与することで同じポートをご利用頂くことが可能です。(VLAN-ID は原則として NICT にて指定させていただきます。)

JGN 上の 1G 以上の帯域を持つすべての区間において、ジャンボフレーム(9,000byte までのイーサネットフレーム)に対応しております。

2. 3 L3(IP 接続)サービス

JGN の利用者間、あるいは JGN 利用者と他の研究用ネットワーク等を IP レベル(IPv4/IPv6)での接続を提供するサービスです。IPv4 アドレス、IPv6 アドレス、または両方を JGN のコアルータより割り当てることが可能です。学術系ネットワークの接続先、インターネットとの接続性に関しては利用申請書提出時に事務局にご相談ください。また、外部ネットワークとの接続性があるために、常時攻撃パケット、スラマーなどのトラフィックが流れています。JGN バックボーンの一部にセキュリティ装置を導入しており、一部は誤検知によりフィルタされる場合があります。フィルタされて通信ができない場合は、事務局までご連絡ください。研究内容によってはフィルタを全くしない設定も可能です。

原則として、利用者でご注意をいただきたくお願いします。

2. 4 仮想化サービス

① 仮想ルータ

JGN の各アクセスポイントにある複数のルータ上に仮想ルータを設定し、仮想のルーティングプレーンと管理コンソールを利用者に利用いただく基本環境です。各アクセスポイントにあるルータが持つ仮想ルータ機能(RIP, OSPF, BGP4, MPLS, 各種カプセル化機能等)を利用者自身で設定し、実験できる環境を提供します。

② 仮想ストレージ

仮想ストレージは全国の複数拠点(関東、近畿等)に分散し 10Gbps で接続されていますので広帯域、長距離、大容量なデータ転送の実験に最適です。JGN 上の 10Gbps の帯域を持つデータセンターにあるストレージを仮想 OS の VM(VMWare 等)から利用できる基本環境です。利用者は VM に自由に OS をインストールでき、高速信号で接続されたストレージが利用可能です。

なお、データのバックアップは実施しておらず、プロジェクト終了時には VM、データは削除されることや、最低限のセキュリティのみであること等をご了承の上ご利用ください。

2. 5 RISE(広域 SDN サービス)

広域 SDN/OpenFlow テストベッドである RISE は、国内 11 箇所及び国際回線 4 箇所に、「OpenFlow スイッチ」、「VM サーバ」を設置してネットワークを構成し、利用者のニーズに合わせた実験環境が提供しています。

利用者は、OpenFlow コントローラソフトウェアとして実装された SDN 技術を持ち込み、広域環境を用いて検証実験が可能です。各利用者には論理的に隔離された検証環境を提供しており、同時に 50 以上の検証実験を同時にサポートしています。

また、RISE 内部では SDN を活用しており、下位の JGN 物理ネットワークにとらわれない、検証内容に応じたネットワークトポロジを検証環境として指定できます。さらに、利用者が開発した SDN 技術と NICT 内外で開発された SDN 技術との相互接続検証のサポートも行います。

2. 6 サービス利用にあたっての協力・支援

JGN を利用した研究開発を促進するため、NICT の研究者・技術者が、提供サービス利用に際して、協力・支援を行います。JGN センター(3.1(3)参照)が、適切なコーディネータ、研究担当者、又は運用担当者を紹介します。

また、インターネット上で Web、メーリングリスト等により、次に示すような情報の提供を行います。

- ・ NICT の研究者・技術者による研究開発促進のための協力・支援
- ・ メンテナンス情報や障害情報等
- ・ トラフィック情報
- ・ 実施されている研究の紹介
- ・ シンポジウムやイベント、研究成果発表会等の開催案内
- ・ 参加者相互の交流を促進するためのメーリングリスト
- ・ 地域協議会等の地域における活動の紹介

2. 7 その他

JGN はテストベッドネットワークであるため、実験によるネットワークの構成変更工事、実験トラフィックの影響で運用が中断される場合があります。その際は、緊急な場合を除き利用者にあらかじめホームページ等で通知いたします。また、JGN では研究活動のために、ミラー機能やタップ機器を入れて通信データの収集を行うことがあります。通信データの収集に関しては通信の内容自体を収集しますが、利用者が特定される形で公開されることはありません。L3 サービスに関しては、セキュリティ装置の検出によりインシデント疑義のトラフィックがフィルタされる場合があります。問題がある場合は事務局までご連絡ください。上記をご了承の上、ご利用いただきたくお願いいたします。

第3章 利用に必要な手続き

3. 1 利用に当たっての基本的な考え方

JGN 利用にあたっては、下記の手続きが必要になります。

なお、「総合テストベッド利用共同研究」（準備中）によるご利用も可能です。

また、StarBED/JOSE を既にご利用の場合、申請内容により、JGN に対する申請書を一部省略して、ご利用することも可能です。事務局までご相談ください。

(1) 共同研究契約（JGN 利用に係る共同研究契約等）

JGN 利用にあたっては、NICT と共同研究契約を締結する必要があります。ここでは、「JGN 利用に係る共同研究契約」（以下、「JGN 共同研究契約」という。）について、説明します。JGN 共同研究契約は、NICT と研究機関(利用者)ごとに締結します。なお、JGN 共同研究契約の内容は双方協議のうえ、定めるものとします。(ただし、海外の研究機関においては、包括的共同研究契約に基づく覚書を交わすことにより利用者として利用することも可能です。(別添資料-7 参照))

各研究機関は、最初に JGN 共同研究契約を締結すれば、その後は新規研究プロジェクトごとの JGN 共同研究契約の締結は不要になります。(詳細は「3.4 JGN 利用に係る共同研究契約の締結について」を参照)

(2) 必要書類の提出

JGN 上で実施する研究について記載した「研究計画書」を、NICT に提出してください。研究計画書は新規に研究プロジェクトが立ち上がった時、または研究プロジェクトに変更がある度に、研究プロジェクトごとに提出していただきます。

JGN 共同研究契約は研究機関ごとに締結しますが、研究計画書は研究プロジェクトごとに提出していただきます。(詳細は「3.3 利用に当たっての必要書類(研究計画書)」を参照)

JGN 利用規約第3条に規定した利用者が、イベント等において短期の間(原則として最長1ヶ月程度) JGN を利用する場合は、「イベント利用申請書」を NICT に提出してください。(詳細は「3.6 一時的な利用について」を参照)

研究計画書の提出について

JGN では研究計画書の様式のダウンロード、及びアップロード(提出)を JGN ホームページから行えます。また提出はメール送付でも可能です。

(3) 利用申込み先

〒100-0004

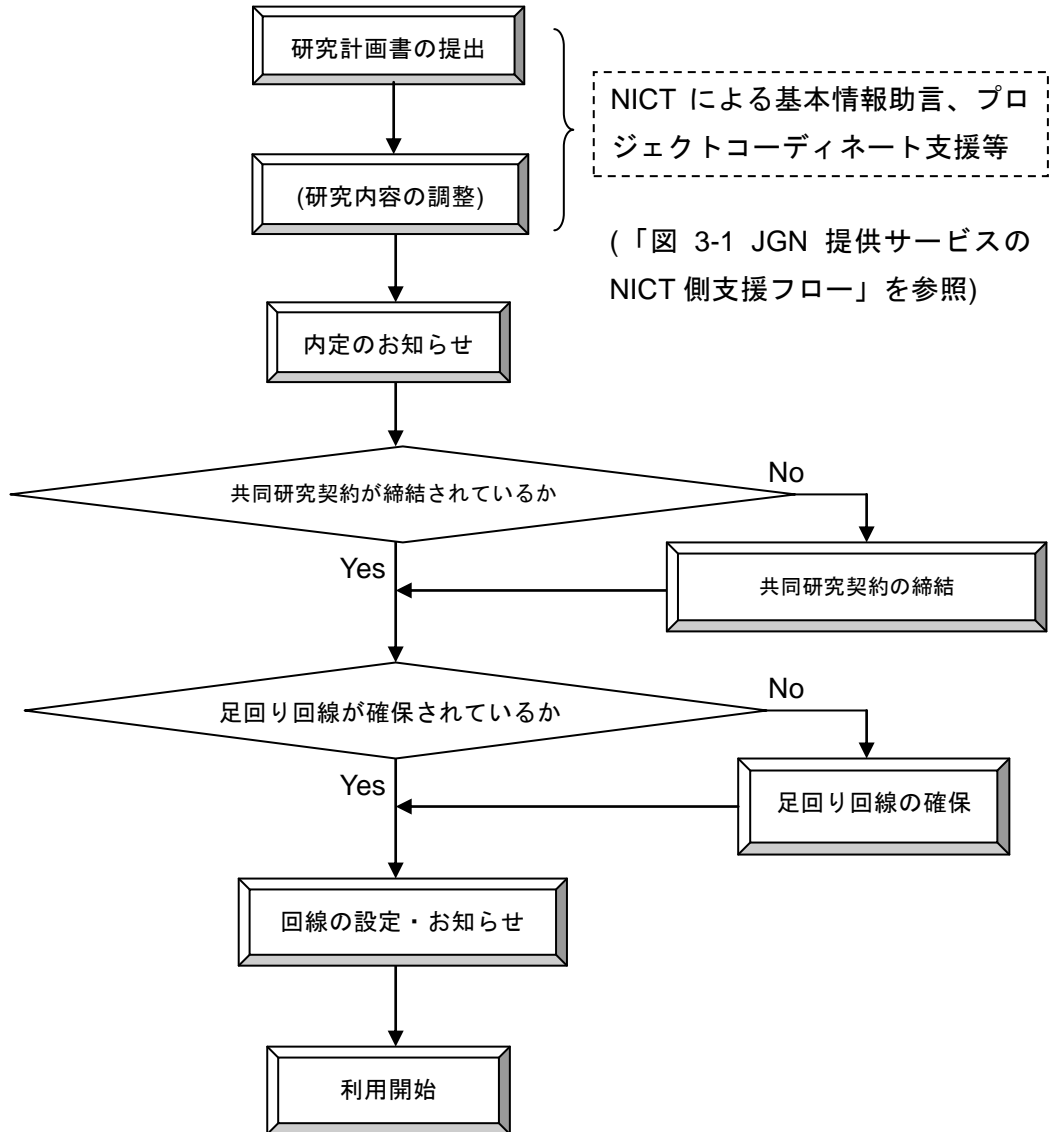
東京都千代田区大手町 1-8-1

国立研究開発法人情報通信研究機構 テストベッド連携企画室 JGN センター

TEL : 03-3272-3060 E-Mail : jgncenter@jgn-x.jp

3. 2 利用に当たっての流れ

JGN を利用する場合に必要な手続きの基本的な流れを説明します。



まず、JGN 上で実施する研究についての研究計画書（「3.3 利用に当たっての必要書類（研究計画書）」及び「別添資料-2」参照）を、NICT に提出してください。

NICT では、研究計画書の内容を検討し、適当と認めた場合は、申込み内容の接続が可能なことを確認した上で、内定の連絡をします。

その後、共同研究契約を締結していない研究機関について、研究計画書に沿った JGN 共同研究契約の締結をお願いします。（詳細は「3.4 JGN 利用に係る共同研究契約」を参照）

足回り回線を確保していない研究機関については、アクセスポイントまでの接続に必要な足回り回線や利用者側の機器・設備等の準備を始めてください。なお、準備にあたってはアクセスポイントの担当者と十分に調整してください。接続装置に実際に繋ぐ工事を実施する日時が決まりましたら、NICTにお知らせください。

NICT では JGN の設定を行います。回線開通日及び設定に必要な情報については、別途お知らせします。

全ての手続きが完了した時点で利用開始となります。

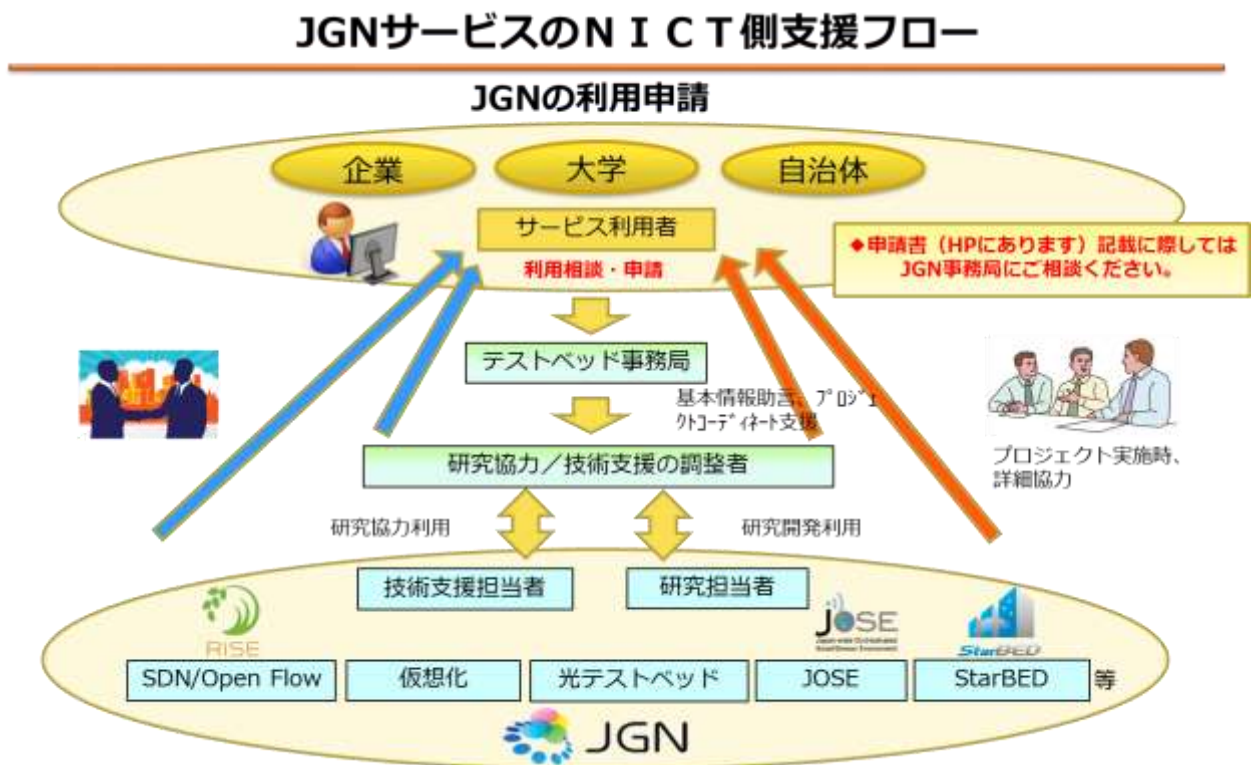


図 3-1 JGN 提供サービスの NICT 側支援フロー

3. 3 研究計画書

(1) 研究計画書の提出

研究プロジェクト全体を統括するプロジェクトリーダーと、研究機関等ごとの研究代表者を定め、原則プロジェクトリーダーが、研究計画書【研究プロジェクト概要】・【研究機関情報】をとりまとめて NICT に提出してください。

表 3-1 研究計画書の作成にあたっての役割

	作成	提出
研究プロジェクト概要	プロジェクトリーダー	プロジェクトリーダー
研究機関情報	各研究代表者	プロジェクトリーダー

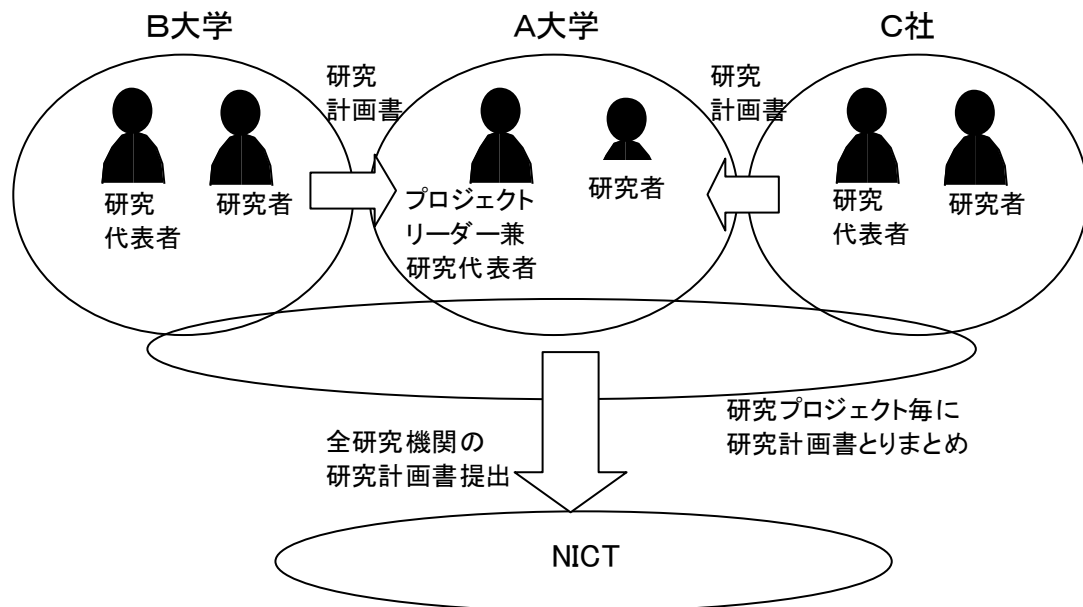


図 3-1 研究計画書の提出イメージ

研究計画書【研究プロジェクト概要】は、プロジェクトリーダーが、研究プロジェクト全体の情報を記載の上、NICTに提出してください。

研究計画書【研究機関情報】は、各研究機関ごとの研究代表者が、個々の研究機関の情報を記載の上、プロジェクトリーダーに提出してください。プロジェクトリーダーは、とりまとめてNICTに提出してください。

(2) 研究計画書の構成

研究計画書の構成を表 3-2 にまとめます。以下にこれらの詳細について説明します。その他、必要な資料の提出をしていただくことがあります。

表 3-2 研究計画書の構成

名称	目的
研究プロジェクト概要	1. 研究プロジェクト情報 研究プロジェクト全体に関わる情報を記載 2. ネットワーク機能・運用検証環境 利用する機能・運用検証環境を記載

研究機関情報	1. 研究者・手続き情報 研究代表者、研究者、連絡窓口など
--------	----------------------------------

○研究プロジェクト概要（研究プロジェクト全体に関わる内容）

研究プロジェクト概要は、以下のような研究プロジェクト全体に関わる内容を記入してください。

1. 研究プロジェクト情報 (1) 研究プロジェクトテーマ (2) プロジェクトリーダー (3) 共同研究機関 (4) 研究プロジェクトにかかる連絡窓口 (5) 研究目的 (6) 研究内容 など
2. 利用サービス情報 (1) レイヤ1(光テストベッド) (2) レイヤ2(イーサネット接続) (3) レイヤ3(IP 接続) (4) 仮想化サービス (5) RISE

○研究機関情報（個々の研究機関に関する内容）

研究機関情報は、以下のような研究プロジェクトに参加している研究機関の内容を記入してください。研究機関ごとに作成する必要があります。

1. 研究者・手続き情報 (1) 研究プロジェクトテーマ (2) 研究代表者 (3) 研究者 (4) 研究プロジェクトにかかる連絡窓口 (5) 契約事務等担当者連絡先
--

3. 4 JGN 利用に係る共同研究契約の締結について

JGN の利用の際に、NICT と JGN 利用者との間で共同研究契約を締結する必要があります。締結する際の基本的な手続きの流れを説明します。（別添資料-3「JGN 利用に係る共同研究契約書（例）」を参照）

- ・研究プロジェクトごとに研究計画書を提出していただきます。
- ・研究機関ごとに本契約を締結していただく必要があります。本契約の内容は、双方協議の上、定めるものとします。
- ・「研究計画書【研究機関情報】(1. 研究者情報)」が、JGN 共同研究契約書の一部を構成しています。
- ・各研究機関の本契約書には、共同研究機関となっている研究プロジェクトの数だけ「研究計

画書【研究機関情報】(1.研究者情報)」が別添として足れされます。

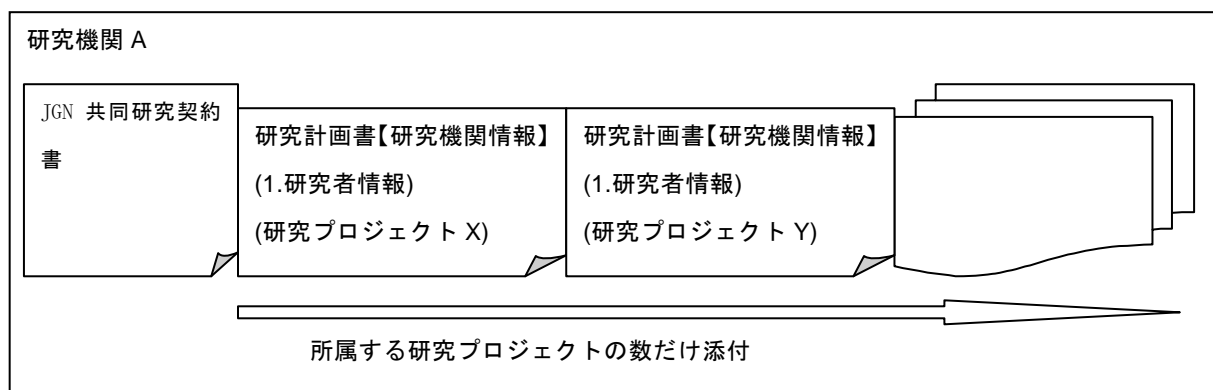


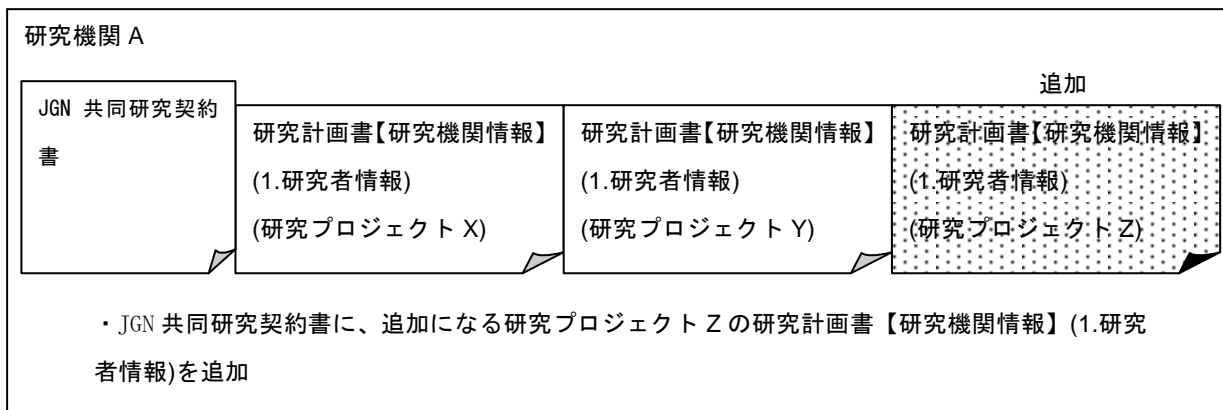
図 3-3 JGN 利用に係る共同研究契約書の構成

今回はじめて JGN を利用する研究機関については、JGN 共同研究契約を締結していただきます。なお、契約期間は、原則として、年度単位とします。

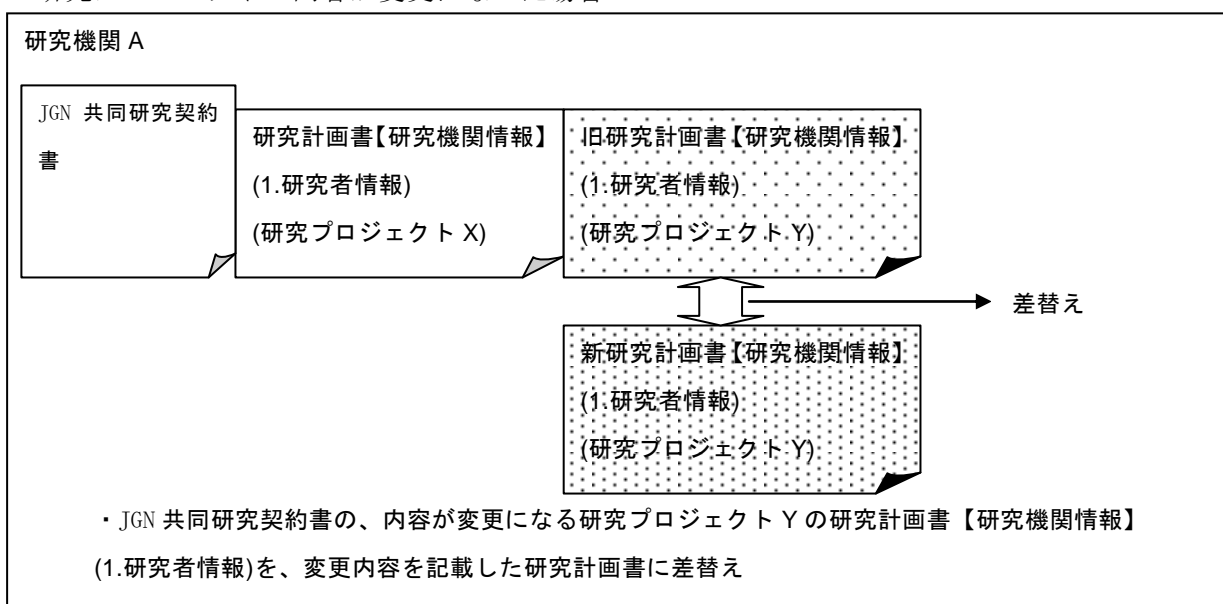
新たな研究プロジェクトの追加や研究計画書の内容に変更があった場合は、改めて本契約書を締結する必要はありません。追加／変更／終了等となった内容を NICT に連絡いただき、NICT からの回答によって、本契約書の別添としての「研究計画書【研究機関情報】(1.研究者情報)」を追加、差替え、あるいは削除を行ってください。(詳細は「3.5 研究計画書の提出例」を参照)

以下に、JGN 共同研究契約書への研究計画書の追加、差替え、削除イメージを記します。

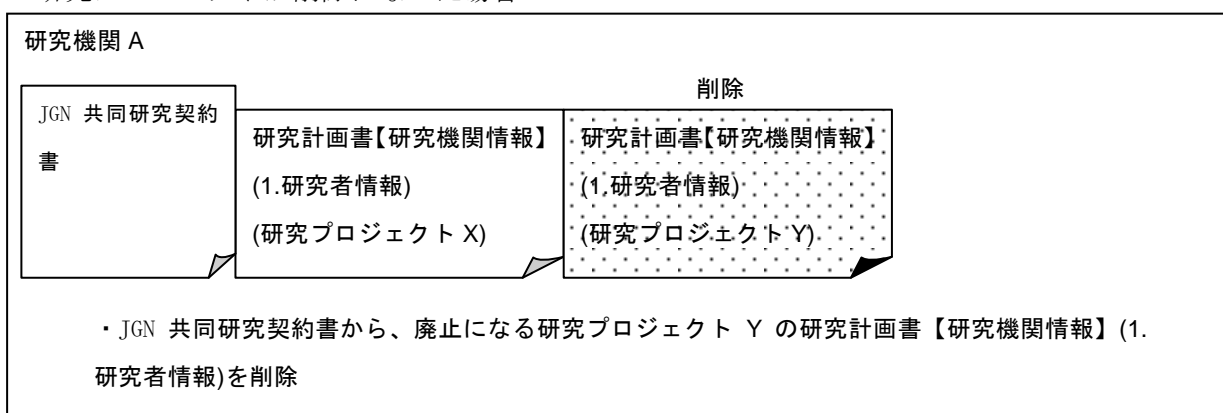
・研究プロジェクトが追加になった場合



・研究プロジェクトの内容が変更になった場合



・研究プロジェクトが削除になった場合



3. 5 研究計画書の提出例

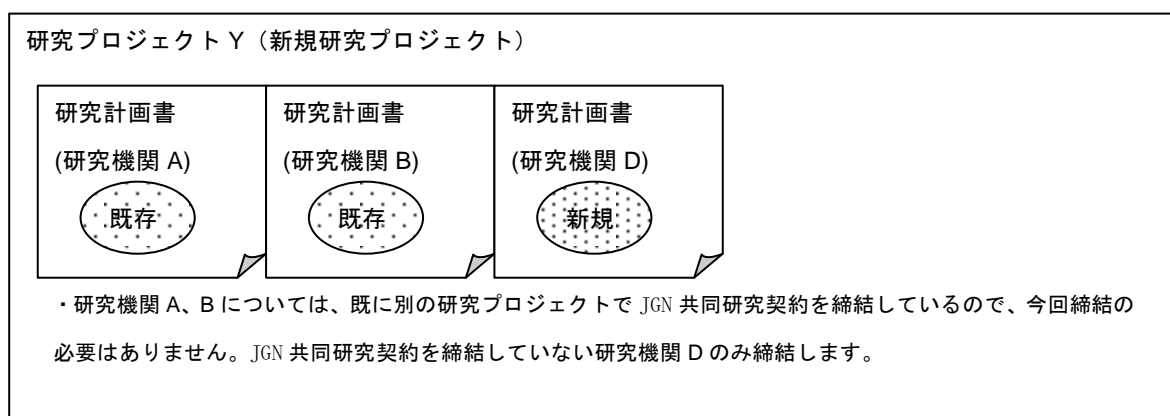
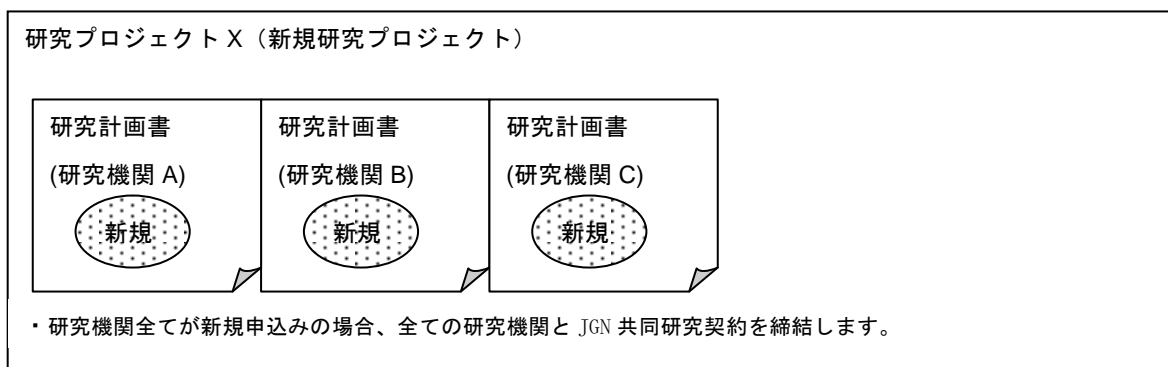
JGN を利用するにあたって、新たに研究プロジェクトを立ち上げる場合や、既に研究プロジェクトがある場合で研究機関が変更になる場合、利用サービスを変更する場合等、様々な状況が生じます。ここではそれぞれのケースにおいての具体的な申込み方法を説明します。(記載にない事例については、個別にNICTにお問い合わせください。)

尚、研究計画書(研究プロジェクト)の提出は、JGN のホームページから「電子申請システム」にて行えます。また提出はメール送付でも可能です。

(1) 新たに研究プロジェクトを立ち上げる場合

新たに研究プロジェクトを立ち上げる場合は、研究プロジェクトごとに研究計画書を取りまとめてNICT に提出してください。

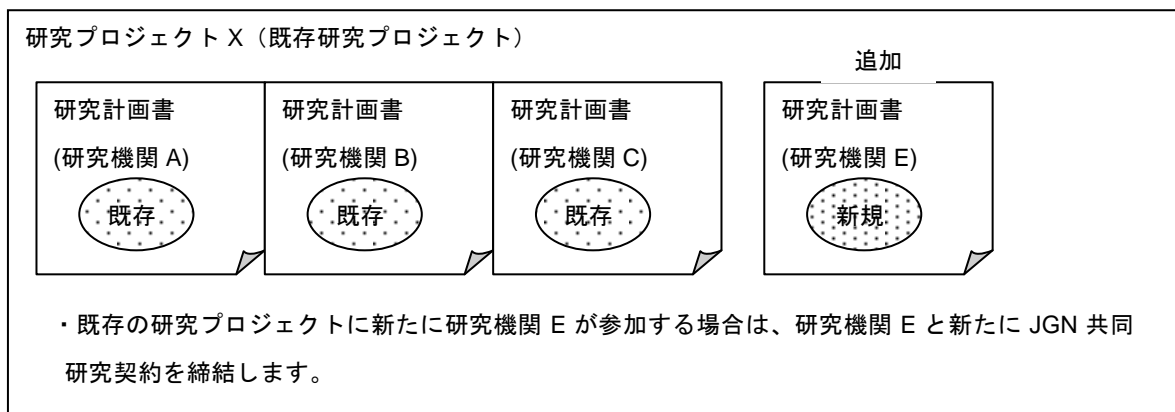
利用にあたって、NICT と JGN 共同研究契約を締結していない研究機関については、JGN 共同研究契約を締結する必要があります。



(2) 既存研究プロジェクトに参加する場合、既存研究プロジェクトから離脱する場合

既存の研究プロジェクトに新たに参加する場合は、参加する研究機関等は、「研究計画書【研究機関情報】」をNICT に提出してください。NICT と JGN 共同研究契約を締結していない研

究機関については、本契約を締結する必要があります。また、「研究計画書【研究プロジェクト概要】」についても変更いただき、再提出してください。提出は、プロジェクトリーダーが必ず研究プロジェクト全体をとりまとめてご提出ください。変更手続きについては、NICT から通知した時点で完了となります。



離脱の場合も同様です。なお、離脱に伴い実施する研究プロジェクトが存在しなくなる場合は、契約に基づき 1 ヶ月前に書面による通知を行ってください。

(3) 研究代表者または研究者を変更 (追加・削除) する場合

研究代表者または研究者を変更 (追加・削除) する場合は、変更がある研究機関の情報を記載した「研究計画書【研究機関情報】」を提出してください。変更のない研究機関の情報については提出不要です。「研究計画書【研究プロジェクト概要】」については、変更がある場合のみ提出してください。変更手続きについては、NICT から通知した時点で完了となります。

(4) その他の変更

利用サービスの変更、研究内容や、その他変更が生じた場合は、変更のある「研究計画書【研究プロジェクト概要】・【研究機関情報】」を提出してください。変更手続きについては、NICT から通知した時点で完了となります。

3. 6 一時的な利用について

(1) 一時的な利用

一時的な利用とは、原則として既に JGN 共同研究契約を締結している研究機関が、デモ・イベント等において JGN を利用することです。デモ・イベント等とは、短期の間 (原則として最長 1 ヶ月程度) JGN を利用する形態で、以下の条件を満たすものです。

- JGN を有効利用したデモンストレーション、イベント等であること。
- 研究計画書に記述された研究内容に沿っていること。
- 研究計画書に記述された研究内容に沿っていること。
- 利用時においては、研究と同様、遵守事項に沿って利用すること。
- 利用終了後、デモ・イベント等に係わる報告書（分量、形式は問わない）を NICT に提出すること。
- JGN を積極的に広報すること。

本利用の場合、研究計画書にて定まっているネットワークの設定を変更することも可能です。
なお、本利用後は、ネットワークの設定変更の有無に係わらず、イベント利用申請書を提出してください。

申込みに必要な様式は、本手引きの「別添資料-6」を参照してください。

（2）留意事項

手続きを進める上で、以下の点に留意してください。

- 1 ヶ月程度余裕を持って申請してください。（別途回線等の工事が必要な場合は、工事の日数を考慮してください。）
- ネットワークの設定上、必ずしも希望日どおりに依頼を受けられない場合があります。
- 原則として、利用期間は1か月を最長とします。

第4章 利用に際してのお願い

4. 1 ネットワークの提供条件

- (1) NICT は、JGN 上での通信などの品質や性能について保障しません。回線構成や利用状況により想定する回線速度や性能が出ないことがあります。
- (2) NICT は、研究または運営上の理由により、JGN 上の通信などのデータを収集することがあります。
- (3) NICT は、利用者が JGN を利用すること、または利用できないことにより生じた損害について、いかなる責任も負いません。

4. 2 遵守事項

利用者は、JGN の利用にあたり、「JGN 利用規約（別添資料-1）」を遵守してください。

なお、利用者がこれに違反した場合、利用の承認を取り消すことがあります。

また、JGN を介して他のネットワークを利用する際には、当該ネットワークで定められた利用規約の遵守をお願いいたします。

4. 3 留意事項

JGN の利用にあたり、予め次の事項にご留意ください。

- (1) NICT が設置する接続装置から先の利用者用設備、足回り回線等に係わる事項は、全て利用者の責任の範囲とします。
- (2) アクセスポイントによっては、装置を利用する際に、当該装置の設置機関との調整が別途必要な場合もあります。
- (3) JGN を利用した研究の過程で、利用者が得た知的財産権の帰属は、JGN 共同研究契約等において定めます。内容については、双方協議の上定めるものとします。
- (4) 利用者は、JGN の利用にあたり、故意又は重大な過失により NICT に対し損害を与えた場合には、NICT に対し損害賠償の責めを負うものとします。

4. 4 協力事項

- (1) JGN の有用性を広報し、活発な研究開発活動を推進するため、NICT が主催する研究発表会やシンポジウム等を通じて、研究の進捗状況や成果の報告にご協力ください。
- (2) JGN を利用した研究に関して、利用者が報道発表、論文発表等を行う場合には、JGN を利用した旨を記載するとともに、NICT からお知らせする研究プロジェクト番号を明記してください。併せて、発表した資料や論文等の写しを NICT に提出してください。なお、報道発表を行う場合には、事前に NICT にお知らせください。

4. 5 その他

- (1) JGN 故障時の連絡等を電子メールで行いますので、利用者は、JGN とは別にインターネットを利用可能な環境を準備してください。
- (2) JGN のホームページ上に、メンテナンス情報、障害情報、トラフィック情報や研究発表会等のイベント情報を提供します。

参考1 JGN ネットワーク運用センター(仮称)

JGNを円滑に運用するために、JGNセンター／ネットワーク運用センター(NOC)を設置しています。これらの運用センターでは、利用者からの接続申込み、JGN利活用のためのコンサルティング・利用者技術支援、研究計画書の受付・審査、共同研究契約の締結、ネットワーク設定の決定及び問い合わせ対応、ネットワークの予約状況・障害情報等の研究開発支援情報の提供等の業務および、各種ネットワーク設定、運用・監視を行います。

